

中堅等大規模成長投資補助金 効果検証シナリオ（第3版）

2026年3月31日

経済産業政策局 地域経済産業政策課

中堅等大規模成長投資補助金の事業概要（令和7年度補正）

- 中堅・中小企業等が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

項目	内容
1 予算額	<u>総額2,000億円</u>
2 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以下</u> ）
3 補助事業期間	<u>原則として、交付決定日から最長で令和10年12月末まで</u>
4 補助対象者	<u>中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。*
5 補助事業の要件	① <u>投資額20億円以上</u> （ <u>専門家経費・外注費を除く補助対象経費分</u> ） ※ <u>100億宣言企業は投資額15億円以上</u> ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上（100億宣言企業は4.5%以上）） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。
6 補助対象経費	<u>建物費</u> （ <u>拠点新設・増築等</u> ※）、 <u>機械装置費</u> （ <u>器具・備品費含む</u> ）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u> ※本社機能の一部移転・新設を含む

(参考) 賃上げ要件について

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の補助事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が**5.0%以上（100億宣言企業は4.5%以上）***であることが必要です。
* スタートアップ企業のうち、産業競争力強化法上の中小企業者については、公募開始日から3年以内に100億宣言を実施する見込みがある場合は、基準率を4.5%とします。
- 具体的には、申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標に従業員等に表明の上、達成することが要件となります。
- コンソーシアムの場合、幹事企業だけでなくコンソーシアム参画者についても、それぞれ目標水準を公表していただきます。

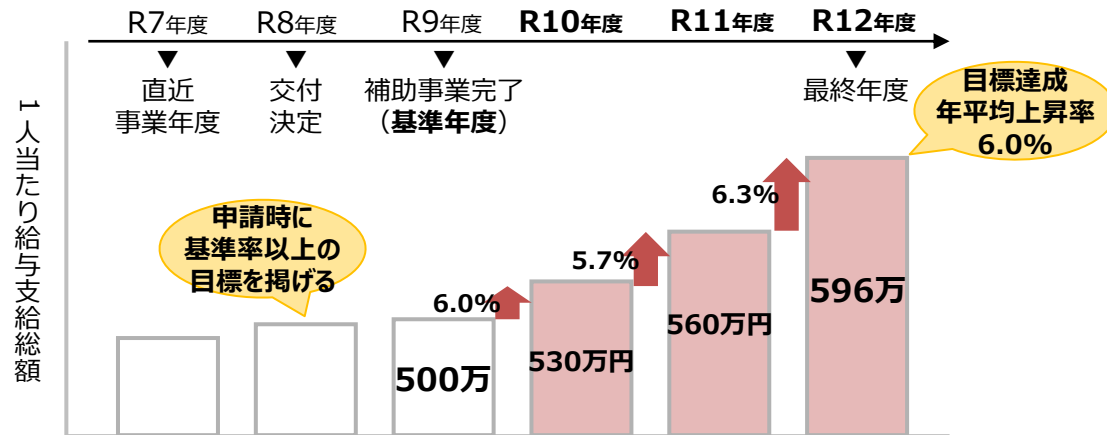
計算式

$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

A : 最終年度の1人当たり給与支給総額
B : 基準年度の1人当たり給与支給総額
C : 1 / 3

事例

目標とする年平均上昇率 $6.0\% \geq 5.0\%$



交付決定までに
目標に従業員等に表明

年平均上昇率 =
 $(596\text{万円}/500\text{万円})^{(1/3)} - 1 \doteq 6.0\%$

※詳細は公募要領をご参照ください

注意

補助金返還となる場合

- ① 交付決定までに目標に従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の1人当たり給与支給総額が、申請時の直近の事業年度の1人当たり給与支給総額を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合（未達成率に応じて返還）

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
 ※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない
 ※詳細は採択者向けに「補助事業の手引き」にて案内

(参考) 補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 建物の単なる購入や賃貸、土地代は対象外 建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）は原則対象外 既存の建物の撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> 「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は原則対象外 補助対象外設備（すでに取得している機械装置等）に関する経費（改良・修繕、据付け、運搬等）は対象外 事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用は対象外 補助対象外経費の改良・修繕（補助事業で新規に購入又は補助事業のために使用されるソフトウェア等の機能を高めるために行うもの）は対象外
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> 成長投資計画の作成に要する経費は対象外 外注先が機械装置等の設備やシステム等を購入する費用は対象外 外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用は対象外 土壌汚染対策は外注費としての計上が可能
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 成長投資計画の作成に要する経費は対象外

(参考) 審査基準

- 審査は以下の項目を定量的・定性的に審査し、採択事業者を決定します。

1

経営力

- 経営戦略上の補助事業の位置付けを踏まえ、**補助事業を通じて企業自身の持続的な成長につながるが見込まれるか。**
 - **長期成長ビジョン**（5～10年後の社会に価値提供する自社のありたい姿、賃上げ予定 等）
 - **外部環境・内部環境の認識を踏まえた事業戦略**（市場・顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の状況等を踏まえて取り組む事業内容（補助事業含む） 等）
 - **成果目標・経営管理体制**（定量的な成果目標とその達成に向けた効率的な体制の構築状況 等）
 - 補助事業を通じて長期成長ビジョンの実現に繋がるような**資金計画**

2

先進性・成長性

- 補助事業によって提供される製品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、**市場ニーズの有無を検証**できているか。また、補助事業に関連する製品・サービス等の売上高が、当該事業の**市場規模の伸びを上回る成長が見込まれるか。**
- 補助事業で取得した設備等により生み出す製品・サービスや生産方式等は、**自社の優位性が確保できる差別化された取組か。**
- 補助事業により、**労働生産性の抜本的な向上**が図られ、当該事業における**人手不足の状況が改善される取組か。**

3

地域への波及効果

- 補助事業により、従業員1人当たり給与支給総額、雇用の増加が見込まれるか。
- 地域内の取引先（顧客・サプライヤー）・パートナー等に波及効果をもたらすことが見込まれるか。また、コンソーシアム形式の場合には、連携の意義・目的が明確であり、相乗効果が見込まれるか。

4

大規模投資・費用対効果

- **収益規模に応じたリスクをとった大規模成長投資**であるか。
- 補助金額に対して、**生み出される付加価値額が相対的に大きな取組か。**
- 従前よりも一段上の成長・賃上げを目指す等、**企業の行動変容**が示されているか。

5

実現可能性

- 補助事業を適切に遂行できる、**実施体制・財務状況等が十分に確保**されているか。
（*財務状況を踏まえ、補助金交付の必要性が高いと認められるかも審査対象となります）
- 補助事業の事業化に向けた**課題設定・解決方法・スケジュールが適正**に見込まれており、実現可能性が高いか。
- 金融機関・ファンド等のコミットメントが得られているか。

中堅・中小企業向け投資支援メニュー

※令和7年度補正予算等

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3	✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中小企業	約4,500者		
100億未満 10億円		約9万者	成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2	【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3
10億円 1億円		約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等	事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等
1億円 1,000万円		約140万者		省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等
1,000万円以下		約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等	デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等

✓ 会社を急成長させたい
✓ 上場を目指したい

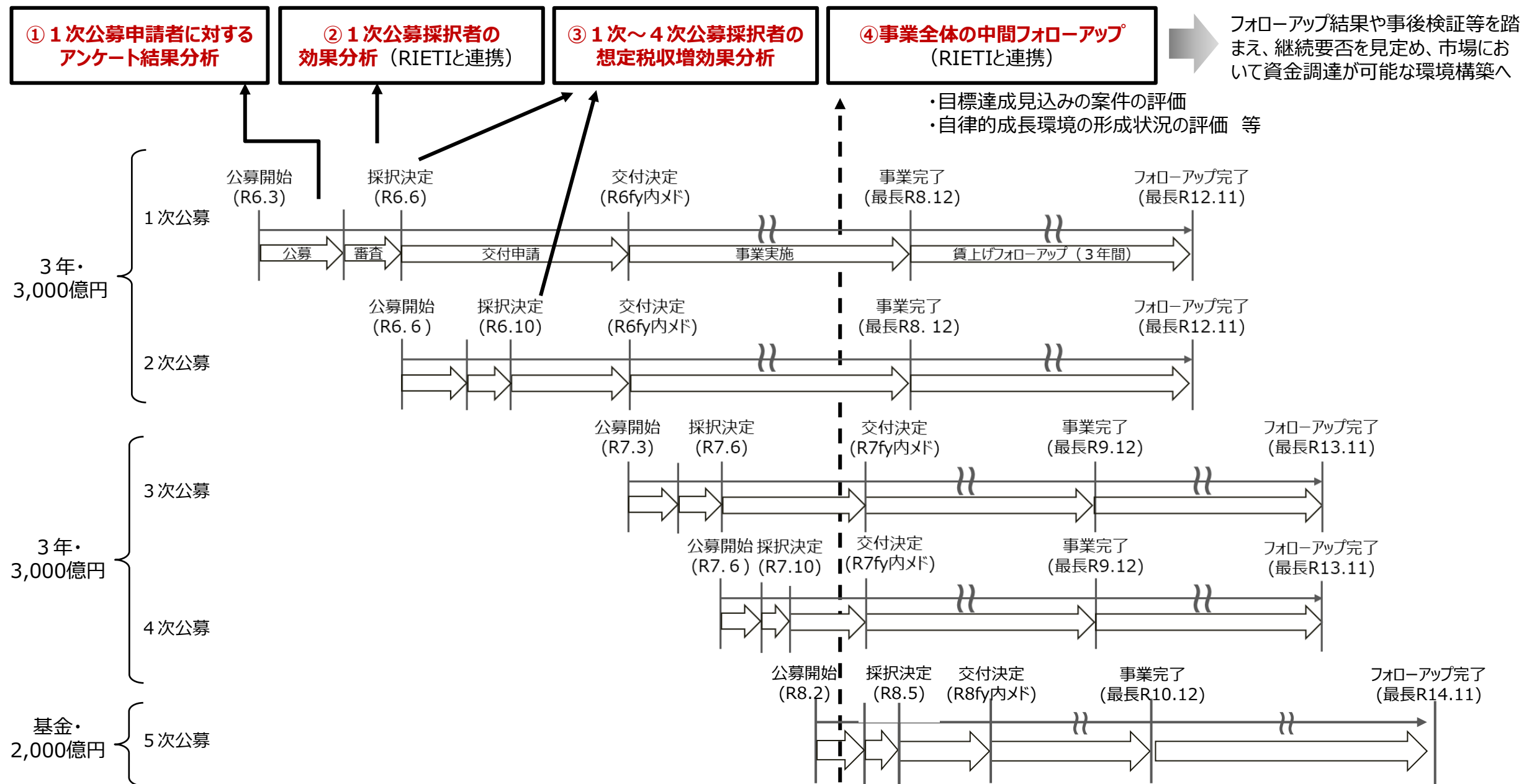
✓ 承継前に事業を磨きたい
✓ M&Aの統合効果を出したい

✓ 人手不足に対応したい
✓ 生産プロセスを見直したい

✓ 新商品をつくりたい
✓ 海外展開したい
✓ 異分野進出したい

✓ 販路を広げたい
✓ 商品をPRしたい

効果検証の全体スケジュール

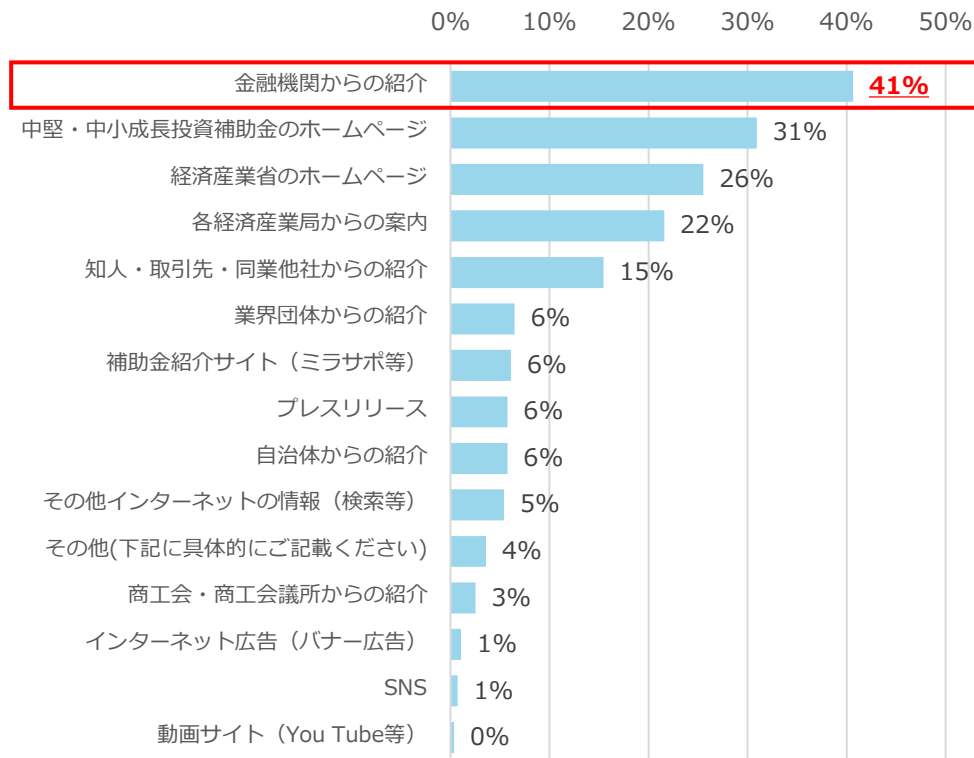


※ 事業の状況をフォローアップしつつ、随時事業を改善していく。 ※ スケジュールは今後の執行状況等に応じて変わらうる。

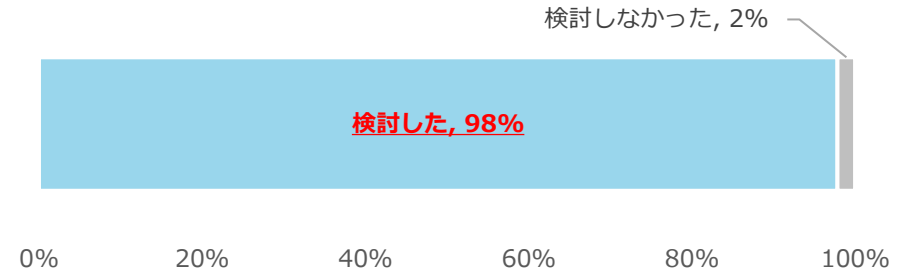
① 1次公募申請者に対するアンケート結果分析

- 認知経路は「**金融機関からの紹介**」が**最多**であり、**中堅・中小企業の自律的成長環境に必要な支援機関とのコミュニケーションのきっかけ**となったとの声も多い。
- 補助金申請を契機に、98%の事業者が賃上げを検討しており、**本事業が中堅・中小企業の賃上げを後押しする政策であることがうかがえる**。また、不採択となった場合も76%の事業者が（一部、事業規模を変更して）事業を実施することを想定しており、**本事業が国内投資誘発の一助**となっていると考えられる。

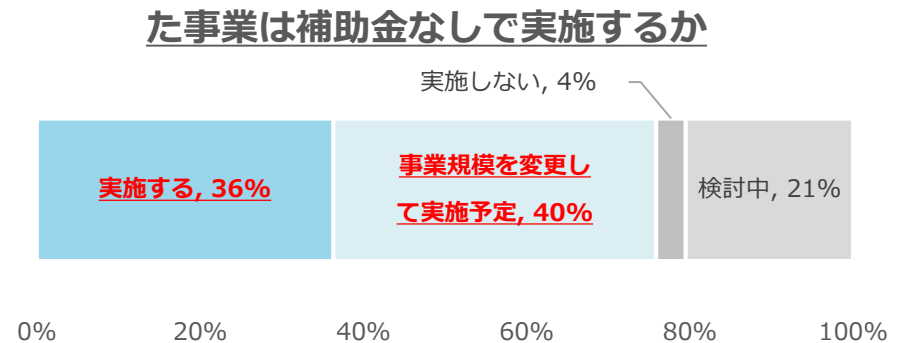
本事業の認知経路（複数回答）



補助金申請を契機に、賃上げを検討したか



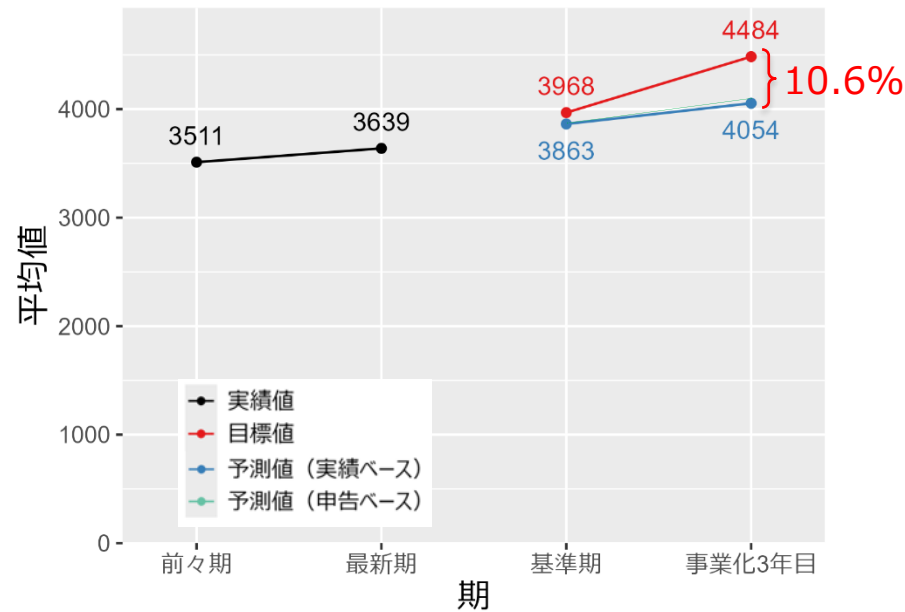
不採択となってしまった場合、予定されていた事業は補助金なしで実施するか



② 1次公募採択者の効果分析（RIETI）

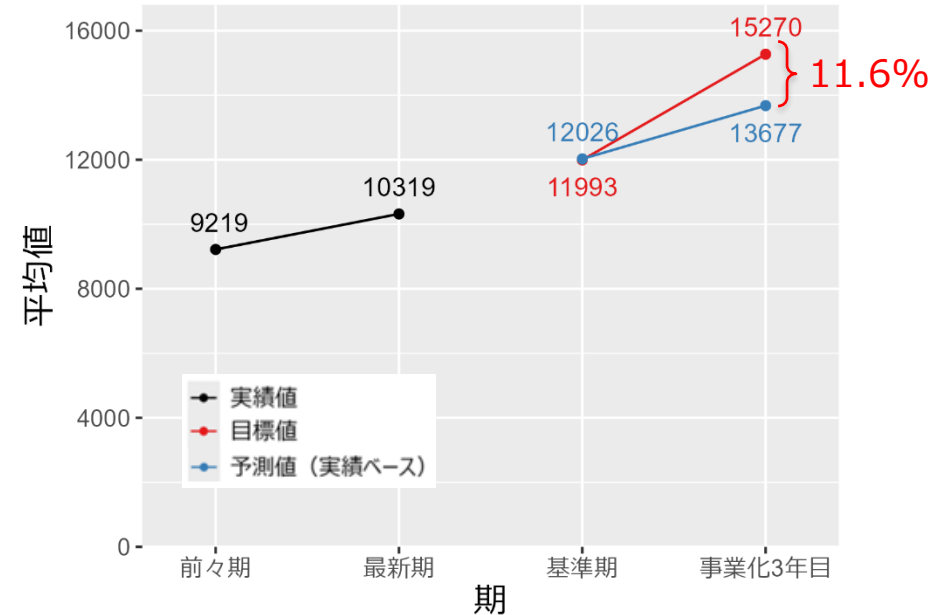
- 独立行政法人経済産業研究所（RIETI）の分析では、中堅・中小成長投資補助金の採択事業者は、**補助事業により、労働生産性の上昇率だけでなく補助事業の賃上げ率も、補助事業を実施しない時と比較して10%を超えると見込まれる計画にコミット**するという効果が出ている。

補助事業における従業員1人あたりの給与総額（千円）



計算方法：加重平均
 トリミング： $|z| < 2$
 N：91（91.9%）
 実績値の年あたり成長率：1.8%
 目標値と予測値の差（事業化3年目）：10.6%（ $p < 0.001$ ）

採択企業全体の労働生産性（千円）



計算方法：加重平均
 トリミング： $|z| < 2$
 N：115（96.6%）
 実績値の年あたり成長率：5.8%
 目標値と予測値の差（事業化3年目）：11.6%（ $p = 0.08$ ）

※中堅・中小成長投資補助金（1次公募）採択事業者のうち、全社、補助事業それぞれ直近3期の実績がある企業を対象。コンソーシアム参加企業も対象としている。

※補助金交付時業者は、賃上げ・生産性向上の目標値を公表することが求められるとともに、賃上げ目標未達の場合は補助金の返還義務があるため、計画値実現の蓋然性は高いと推定される。

※予測値（実績ベース）は、直近3期の実績から予測した補助事業期間における成行数値。予測値（申告ベース）は、申請事業者が申請時に提出する「成長投資計画書」にて、「補助事業を実施しなかったときの賃上げ率（想定）」の数値を基にした、補助事業期間における成行数値。（労働生産性の成長率は、申告数値が無いため、実績ベースの予測値のみ採用）

③ 1次～4次公募採択者の想定税収増効果分析

- 大規模成長投資補助金（R5年度補正予算・3年3,000億円、R6年度補正予算・3年3,000億円、R7年度補正予算・2,000億円）に採択された企業の、投資フェーズ及び生産フェーズ10年間で、対象事業者、直接雇用者及び建設事業等から生じる直接的な税収効果だけでも、補助金の金額を大きく上回る数値と推計。

■ 直接評価モデルにおける採択者の税収分析（412者、補助額上限2,707億円、投資予定額9,613億円）

対象者	対象期間	算出方法	合計（億円）
建設事業者等	2024年度～2026年度	採択者の投資額を基に、建設事業者、機械製造業者等の法人税、法人事業税の増加分を推計	183
間接補助事業者	2024年度～2036年度	採択者の提出計画を基に、間接補助事業者の法人税、法人事業税、固定資産税の増加分を推計し、補助事業に関わる従業員については、賃上げを考慮した所得税の増加分を推計	25,323
合計			25,506

【税収算出の前提】

法人税

- 建設事業者は、間接補助事業者の各年度における投資額に営業利益率3.0%（国内41の建設事業者実績の加重平均）を掛けたものを税前当期利益の増加額とみなし、法人税を算出。法人税率は23.2%を使用。
- 間接補助事業者は、実施する補助事業の提出計画を基に、基準年（投資完了日を含む事業年度）と各事業化年度の営業利益額の差分を税前当期利益の増加額とみなし、法人税を算出。計画期間以降の営業利益額は、計画最終年度の営業利益額を横置きとして、基準年度における補助事業の営業利益との差分を税前当期利益の増加額に採用。

法人事業税

- 法人税と同様の考えで税引前当期純利益の増加分を算出し、事業税率（400万円以下は3.5%、800万円以下は5.3%、800万円超は7.0%）を掛け合わせて算出。

所得税

- 補助事業者の提出計画を基に、補助事業に関わる従業員、役員についてそれぞれ、1人当たり平均給与支給総額および人数から、所得税率と控除額を反映して各年度の所得税額を算出。その後、基準年（投資完了日を含む事業年度）と各事業化年度の所得税額の差分を増加分とみなして算出。

固定資産税

- 間接補助事業者の投資計画内容から、平均耐用年数を25年と概算し、200%定率法で償却した際の各年度の固定資産税を算出。固定資産税率は1.4%を使用。

(参考) 1次～4次公募における各種指標の中央値（採択者、申請者全体）

- 採択者の平均投資額は約50億円、平均目標賃上げ率の中央値は6.0%と、高い目標水準の事業を採択。

	採択者 (n=412)	申請者全体 (n=1713)
①経営力		
1 全社年平均売上高成長率*1	13%/年	9%/年
2 全社売上高増加額*1	+56.9億円	+25.5億円
3 全社売上高に対する補助事業売上高の割合*2	78%	66%
②先進性・成長性		
4 補助事業年平均売上高成長率*3	20%/年	13%/年
5 補助事業売上高増加額*1	+50.7億円	+19.1億円
6 補助事業年平均労働生産性の伸び*3	23%/年	16%/年
7 補助事業付加価値増加額*1	+19.3億円	+8.1億円
③地域への波及効果		
8 年平均従業員目標賃上げ率*3	6.0%/年	4.9%/年
9 従業員給与支給総額の増加額*3	+2.9億円	+1.3億円
10 年平均役員目標賃上げ率*3,4	5.0%/年	4.5%/年
11 役員給与支給総額の増加額*3,4	+0.07億円	+0.04億円
④大規模投資・費用対効果		
12 全社売上高に対する投資額割合*5	47%	49%
13 補助金額に対する付加価値増加額割合*3	166%	98%
⑤実現可能性		
14 ローカルベンチマークの得点	22点	22点

※ 各数値は対象企業の中央値（各指標を降順に並べた時の、ちょうど中央の値）を使用している。

*1 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の前年と事業化報告3年目の数値を比較した率および額

*3 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）と事業化報告3年目の数値を比較した率および額

*5 最新決算期の全社売上高に対する補助事業投資額の割合

*2 事業化報告3年目における水準（この項目は中央値ではなく平均値にて算出）

*4 役員の目標賃上げ率を設定している事業者のみの平均値

(参考) 中堅等大規模成長投資補助金による賃上げ事例

西部技研株式会社

企業概要

- 福岡県古賀市 資本金：約7億円 従業員数348名
- 工場用の空調設備や除湿機等の製造、販売。

補助事業概要

- 主力事業である除湿機事業を強化すべく、コア部品である除湿ロータの生産設備を増設（投資規模約34億円）。
- 事業完了後、3年間で約17%の賃上げにコミット。



株式会社アイ・テック

企業概要

- 静岡県静岡市 資本金：約39億円 従業員数：597名
- 鋼材の加工、在庫管理、販売までを行う鋼材流通商社。

補助事業概要

- 東北ブロックの鋼材需要拡大に対応すべく、岩手県に物流・生産拠点を新設（投資規模約74億円）。
- 事業完了後、3年間で約26%の賃上げにコミット。



浦島観光ホテル株式会社

企業概要

- 和歌山県那智勝浦町 資本金：1億円 従業員数：227名
- 世界遺産熊野古道を擁するエリアでホテル・旅館を経営。

補助事業概要

- 団体旅行時代に作られた客室や浴室脱衣所等の内装の高付加価値化を実施するとともに、自動チェックイン機などの省力化設備を導入（投資規模約69億円）。
- 事業完了後、3年間で約18%の賃上げにコミット。



株式会社ロッキー

企業概要

- 熊本県益城町 資本金：5,000万円 従業員数：907名
- 熊本県内で26店舗展開するスーパーマーケット。

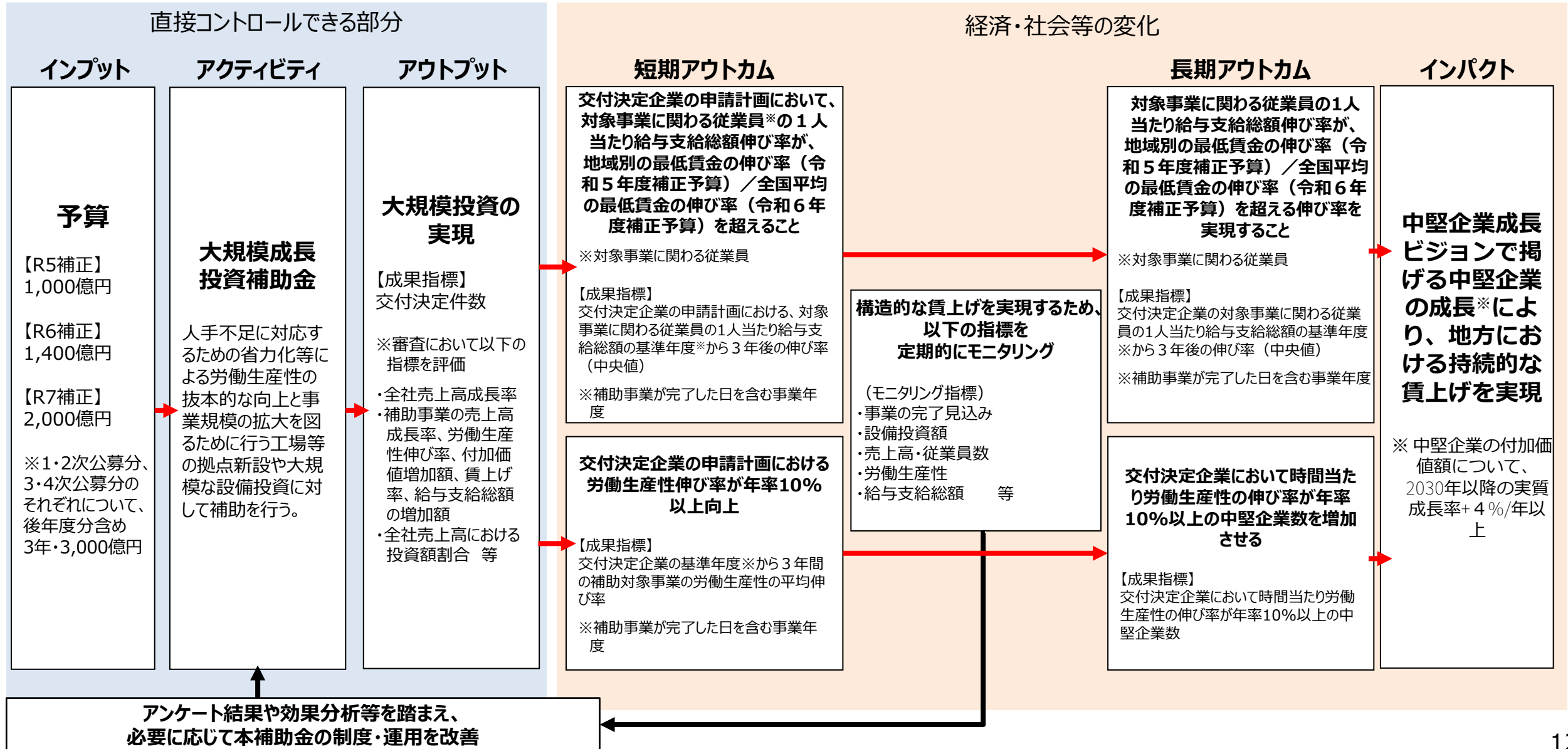
補助事業概要

- 生鮮食品製造ラインを増強するとともに、店舗での消費期限管理の自動化等に投資（投資規模約29億円）。
- 事業完了後、3年間で約16%の賃上げにコミット。



中堅等大規模成長投資補助金におけるアウトカム目標とロジックモデル

※本ロジックモデルについては、今後も検討・見直し予定



各アウトカム指標の出典・エビデンス収集方法

アウトカム指標		目標年度	測定指標	目標値	測定手法
短期	交付決定企業の申請計画において、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額伸び率が、地域別の最低賃金の伸び率（令和5年度補正予算）／全国平均の最低賃金の伸び率（令和6年度補正予算）を超えること	2025年度	交付決定企業の申請計画における、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の基準年度※から3年後の伸び率（中央値） ※補助事業が完了した日を含む事業年度	14%	事業者からの申請書、状況報告
	交付決定企業の申請計画における労働生産性伸び率が年率10%以上向上	2025年度	交付決定企業の基準年度※から3年間の補助対象事業の労働生産性の平均伸び率 ※補助事業が完了した日を含む事業年度	10%	事業者からの申請書、状況報告
長期	対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額伸び率が、地域別の最低賃金の伸び率（令和5年度補正予算）／全国平均の最低賃金の伸び率（令和6年度補正予算）を超える伸び率を実現すること	2030年度	交付決定企業の対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の基準年度※から3年後の伸び率（中央値） ※補助事業が完了した日を含む事業年度	14%	事業者からの申請書、状況報告
	交付決定企業において時間当たり労働生産性の伸び率が年率10%以上の中堅企業数を増加させる	2030年度	交付決定企業において時間当たり労働生産性の伸び率が年率10%以上の中堅企業数	100社	事業者からの申請書、状況報告

参考（過年度資料）

中堅・中小企業成長投資補助金の事業概要（令和5年度補正、令和6年度補正）

- 中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

項目	内容
1 予算額	<u>3,000億円</u> （R5補正、R8年度までの国庫債務負担含む） + <u>3,000億円</u> （R6補正、R9年度までの国庫債務負担含む）
2 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以内</u> ）
3 補助事業期間	<u>交付決定日から最長で令和8年12月末（1次・2次公募）／令和9年12月末（3次・4次公募）まで</u> ※2次公募において、補正予算の早期執行の観点から、令和6年度中に投資完了する方向への特別枠を新設するとともに、令和6年度内の投資比率が大きい計画に対して審査上の優遇措置を講じた。
4 補助対象者	<u>中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象となる。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。
5 補助事業の要件	<p>① <u>投資額10億円以上</u>（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）</p> <p>② <u>賃上げ要件</u>（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、以下の値以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次・2次公募：事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（全国平均3.0%） ・3次・4次公募：全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%） <p>※持続的な賃上げを実現するため、<u>補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める</u>。（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。</p> <p>※この他、2次公募において、上記①、②の要件に加えて、令和6年度中に完了することを要件とした「特別枠」を措置。 ※令和6年度中に支払い予定の経費のみが補助対象となる</p>
6 補助対象経費	<u>建物費</u> （拠点新設・増築等）、 <u>機械装置費</u> （器具・備品費含む）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u>

(参考) 賃上げ要件について

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の補助事業に関わる従業員及び役員の1人当たり給与支給総額と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、以下の値以上であることが必要。
 - ・1次・2次公募：事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率
 - ・3次・4次公募：全国の過去3年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）
- 具体的には、申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件。
- コンソーシアムの場合、幹事企業だけでなくコンソーシアム参加者についても、それぞれ目標水準を公表することとする。

1次・2次公募

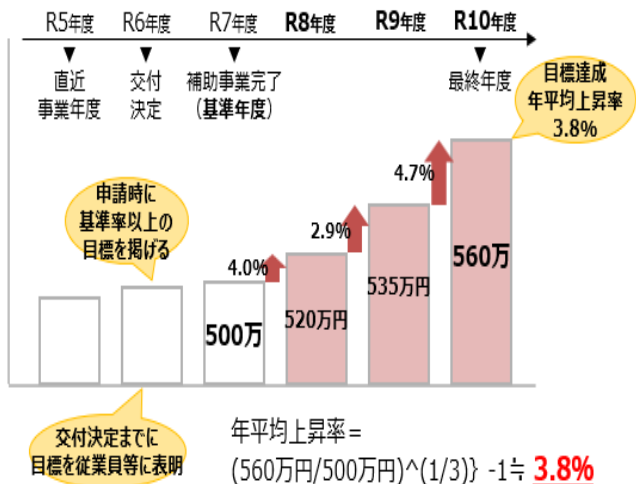
計算式 年平均上昇率目標 = $\{(A/B)^C\} - 1 \geq \text{基準率}$

A：最終年度の1人当たり給与支給総額
B：基準年度の1人当たり給与支給総額
C：1/3

事例 補助事業実施場所が石川県の場合

注意 補助金返還となる場合

目標とする年平均上昇率3.5% > 石川県の基準率 (3.0%)



- ① 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の1人当たり給与支給総額が、申請時の直近の事業年度の1人当たり給与支給総額を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合 (未達成率に応じて返還)

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない

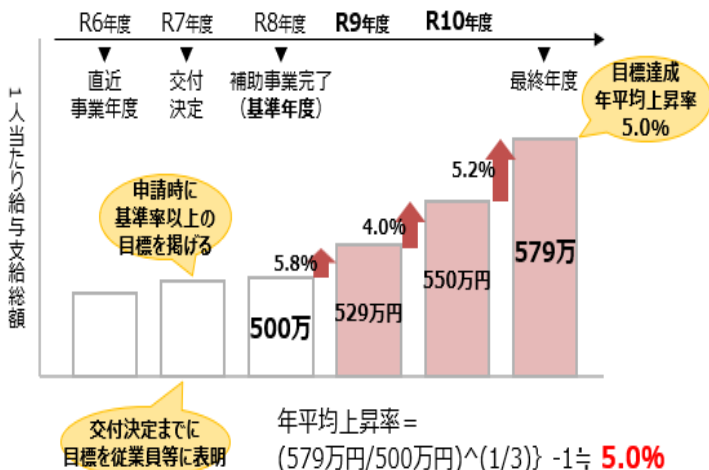
3次・4次公募

計算式 年平均上昇率目標 = $\{(A/B)^C\} - 1 \geq \text{基準率}$

A：最終年度の1人当たり給与支給総額
B：基準年度の1人当たり給与支給総額
C：1/3

事例 目標とする年平均上昇率 5.0% > 4.5%

注意 補助金返還となる場合



- ① 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の1人当たり給与支給総額が、申請時の直近の事業年度の1人当たり給与支給総額を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合 (未達成率に応じて返還)

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない
※詳細は採択者向けに「補助事業の手引き」にて案内

(参考) 補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	<ul style="list-style-type: none"> 生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 建物の単なる購入や賃貸、土地代、建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）、撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> 「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は対象外 補助対象外設備（すでに取得している機械装置等）に関する経費（改良・修繕、据付け、運搬等）は補助対象外 事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> 「パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用」は対象外 補助対象外経費の改良・修繕（補助事業で新規に購入又は補助事業のために使用されるソフトウェア等の機能を高めるために行うもの）は対象外
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> 「成長投資計画の作成に要する経費」、「外注先が機械装置等の設備やシステム等を購入する費用」、「外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用」は対象外
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 「成長投資計画の作成に要する経費」は対象外

(参考) 審査基準

- 審査は以下の項目を定量的・定性的に審査し、採択事業者を決定する。

1

経営力

- 経営戦略上の補助事業の位置付けを踏まえ、**補助事業を通じて企業自身の持続的な成長につながるが見込まれるか。**
 - **長期成長ビジョン**（5～10年後の社会に価値提供する自社のありたい姿 等）
 - **外部環境・内部環境の認識を踏まえた事業戦略**（市場・顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の状況等を踏まえて取り組む事業内容（補助事業含む） 等）
 - **成果目標・経営管理体制**（定量的な成果目標とその達成に向けた効率的な体制の構築状況 等）
 - 補助事業を通じて長期成長ビジョンの実現につながるような**資金調達手法**

※事業終了後3年以内に中小企業基本法上の中小企業から産業競争力強化法上の中堅企業に移行する目標を掲げた場合に加点。

2

先進性・成長性

- 補助事業で取得した設備等により生み出す製品・サービスや生産方式等は、**自社の優位性が確保できる差別化された取組か。**
- 補助事業により、**労働生産性の抜本的な向上**が図られ、当該事業における**人手不足の状況が改善される取組か。**
- 補助事業に関連する製品・サービス等の売上高が、当該事業の**市場規模の伸びを上回る成長が見込まれるか。**

3

地域への波及効果

- 補助事業により、従業員1人当たり給与支給総額、雇用の増加等、**地域への波及効果が見込まれる取組か。**
- **リーダーシップの発揮により、地域企業への波及効果、連携による相乗効果が見込まれるか。**（主にコンソーシアム形式の場合を想定）

※地域波及効果が一層高い事業者を政策的に支援するため、「地域未来牽引企業」、「地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた者」、「パートナーシップ構築宣言登録企業」、「えるぼし認定企業・くるみん認定企業」には加点を行う。

4

大規模投資・費用対効果

- **収益規模に応じたリスクをとった大規模成長投資**であるか。
- 補助金額に対して、**生み出される付加価値額が相対的に大きな取組か。**
- 従前よりも一段上の成長・賃上げを目指す等、**企業の行動変容**が示されているか。

5

実現可能性

- 補助事業を適切に遂行できる、**財務状況・実施体制等が十分に確保**されているか。
- 補助事業の事業化に向けた**課題設定・解決方法・スケジュールが適正**に見込まれており、実現可能性が高いか。
- 補助事業によって提供される製品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、**市場ニーズの有無を検証**できているか。
- （2次公募のみ）**早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。**（総投資額に占める令和6年度中の投資額の割合が高い水準であるか。）

※「金融機関による確認書」の提出・確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席した場合や、地域企業経営人材マッチング促進事業を活用して採用した人材が実施体制に含まれている場合に加点を行う。